

学納金納入期限ならびに延納手続きについて

新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」により、本学でも授業開始時期の変更ならびにオリエンテーション等が一部変更・中止となっております。

これを受けまして、学納金納入期限・延納手続き期間について下記の通り変更いたします。(赤字部分が変更点)

【納入期限】

納入方法	納入期限
一括納入	4月末日→ 5月末日 まで
分割納入	【1期】4月末日→ 5月末日 まで 【2期】9月末日まで

経済的理由あるいはその他の事情により、上記納入期限をこえた延納を希望する場合は、以下のとおり延納手続きが必要になります。

【延納手続】

期	手続期間	延納期限
1期	振込用紙到着後から4月末日→ 5月末日 まで	8月17日 まで
2期	1期納入後、7月1日から9月末日まで	1月12日 まで

- ※ 延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はいたしません。納入期限を厳守のうえ、振込用紙を利用し納入してください。
- ※ 提出書類に記載された注意事項を確認の上作成してください。
- ※ 記載内容に誤りが無ければ書類の受理をもって延納許可となります。

【延納願受付方法】

延納願の提出を窓口受付から**郵送受付**に変更いたします。

「学納金延納願」は下記よりダウンロード

(越谷校舎)

https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/images/pdf/2020_Postponement_2.pdf

提出先 〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 番地 文教大学越谷校舎 財務経理課 宛

(湘南校舎)

湘南キャンパス教育支援課ホームページ「各種書類」 「2020年度延納願」

<http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/>

提出先 〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 番地 文教大学湘南校舎 財務経理課 宛